

第4部 その他の業務運営に関する事項

第1章 人事に関する計画

第1節 人材確保

平成20年度は、4月から6月にかけて、8都府県（岩手県、宮城県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、福岡県及び宮崎県）内にある15の専門学校へ出向き、国家公務員を目指す専門学校生に対して業務説明会を実施した。なお、採用内定者28人中12人が当該専門学校生であった。

第2節 新たな雇用制度の整備

第1 定年退職者再雇用

平成20年度定年退職予定者等を対象として、20年5月に意向調査、8月、11月及び21年1月に説明会を実施する等、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者の再雇用について、国家公務員の再任用制度の範囲で取組を行った。

第2 任期付雇用

国家公務員の任用制度の範囲で、研究主幹において製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として2人採用した。

また、「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」（平成17年6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に沿って、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官を非常勤職員として1人採用した。

第3節 人材育成

第1 人事交流の実施

広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を行った。また、農林水産省から平成20年11月に2人、21年3月に2人の職員の配置転換を受け入れた。

第2 新たな人材育成方策の検討

平成20年度は、専門家育成の枠組みの検討材料とするため、職員の業務経歴情報を整備している。

第4節 新たな人事評価制度の導入に向けた検討

統計センターの標準的な官職、標準職務遂行能力について定める規程をそれぞれ新たに制定したほか、平成21年度からの試行実施に向けて職位ごとの標準業績目標の作成、実施要領の策定等、新たな人事評価制度の導入に向けた準備を行った。

第5節 人員に係る指標

第1 常勤職員数の削減

業務の効率化により、目標である常勤職員13人削減を実現し、年度末の常勤職員数は866人（前年度末890人から24人減）となった。

第2 再任用職員の採用

統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、平成19年度末定年退職職員のうち30人を再任用職員として採用した。勤務形態別ではフルタイム勤務職員が9人、短時間勤務職員が21人となっており、それぞれ製表グループに配置し、製表の専門事項の処理に当たらせた。

第6節 テレワークの導入に向けた検討

第1 導入検討準備チームの設置

導入検討準備チームを平成20年6月下旬に設置し、同年9月末に「テレワークの試行実施に向けた基本的な考え方」を取りまとめた。

第2 テレワーク導入検討PTの設置

導入検討準備チームでとりまとめた「テレワークの試行実施に向けた基本的な考え方」に基づき、平成20年10月にテレワーク導入検討PTを設置した。

平成21年6月からの試行に向けてテレワーク機器調達、テレワーク時における具体的な勤務時間管理の在り方等を検討した。

第2章 その他業務運営に関する事項

第1節 就業規則の整備等

「独立行政法人統計センター法の一部を改正する法律案」の国会提出を受け、就業規則その他役職員の非公務員化に伴って必要となる規程類の整備を行う等、非特定独立行政法人への移行に必要な準備を進めた。

第2節 情報セキュリティ対策の徹底

第1 情報セキュリティ教育

情報セキュリティポリシーの浸透をより一層深めるため、統計センター全職員（役員及び非常勤職員を含む。）を対象に情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、その後、情報セキュリティポリシーに関する確認試験を実施した。（eラーニング受講率100%、確認試験 全員が80点以上を取得）

さらに、各種内部研修において情報セキュリティの単元を設け、情報セキュリティポリシーの浸透を図った。

第2 ISMS認証

平成19年度に取得したISMS認証について、20年9月に認証継続審査を受け、ISMS認証取得機関として継続認証された。また、平成21年度にISMS認証範囲を拡大するための準備として、政府統計共同利用システムの運用管理業務及び統計データの二次利用に関する業務等において、情報資産（統計データ等）の台帳作成を実施した。

第3節 危機管理の徹底

大規模な自然災害等が発生した際に、迅速かつ適切な対応をとることができるよう、防災の日（9月1日）や避難訓練実施などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を行った。

第4節 技術協力の実施

第1 海外への技術協力

平成20年度は、15年から始まったカンボジア統計局への技術支援のため、関係機関からの要請に応じ、4回にわたって専門職員の派遣を行った。また、国際協力の要請等に対応するため、総務課に国際係を設け、国際窓口業務を一元的に行った。

第2 国の行政機関及び地方公共団体への技術協力

製表業務の技術協力の一環として、統計局が主催する地方事務打合せ会及び合同指導会等への出席並びに実務研修会等に対して、同局と連携しながら職員の派遣を行った。

第5節 環境への配慮

「国等による環境物品等の調達等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の調達を100%達成した。

第6節 コンプライアンスの徹底

第1 コンプライアンスに関する研修の実施

公務員としてのコンプライアンスに対する意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図るために、今年度より公務員倫理及び服務について、係長等研修においてeラーニングによる研修を実施した。

第2 外部監査人による監査の実施

統計センターは、政令に規定する外部監査人による監査を受ける義務は生じないものの、会計処理に関する信頼性、透明性を高めるため、監事による監査のほか、法定外監査として外部監査人（監査法人）による会計監査を平成16年度決算から毎年度実施している。

第7節 職員の安全・健康管理

第1 安全衛生管理体制等の的確な運用

衛生委員会の開催、産業医による職場巡視等を実施することにより、職場環境の整備及び職員の安全管理を図った。

第2 メンタルヘルスへの取組

職員及び職場のストレス度を把握するため、ストレス診断を平成20年11月に行った。また、カウンセラーによる職員相談業務を週1回行い、職員が心身共に健康で勤労意欲を失うことなく職務を遂行できるよう努めている。

第3 セクシャルハラスメントへの対応

職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等についてイントラネットに掲示し、全職員に周知することにより、セクシャルハラスメントに関する職員の認識を高めた。

第8節 広報

統計センターの役割、業務内容等について、広く国民、国の行政機関、地方公共団体の理解を得るため、第2期中期目標期間の開始に合わせて、ホームページのデザイン及びコンテンツを見直し、機能改善等のリニューアルを行った。